

防除従事者の活動に関する同意書

私は以下の事項を確認した上で、防除従事者として活動することについて
同意します。

(遵守事項)

☐ 小郡市の指示¹に従うこと

¹の例：小郡市から借用した箱わなの返却、法令に基づく指示

わな設置記録やアライグマ防除実施報告書等の提出、

☐ 自己所有地ではない場所に箱わなを設置する際は、事前に土地所有者または
施設管理者の許可等を得ること

☐ 箱わな設置後は、1日1回は必ず捕獲状況を確認すること

☐ 小郡市への捕獲連絡は市役所の開庁日、開庁時間に行うこと

開庁日	開庁時間
月～金(祝日を除く)	8:30～17:00

※市役所閉庁日(土日祝日含む)、GW、お盆、年末年始等は、捕獲個体の
受付はできないため、箱わなの扉を閉じること

☐ 捕獲報告の締め切りは、木曜日の 10:00 までとします。

☐ アライグマの処分は毎週木曜日のみ

※市役所への持ち込みは、木曜日の 13:00～13:30 に農業振興課へ

☐ 処分に持っていった箱わなは、金曜日の朝に回収しに来ること

※アライグマが死亡した場合は各自で処理してもらうことになります。

☐依頼者から費用を徴収して捕獲した場合のアライグマは対象外

☐その他、「捕獲等の際の留意点」（福岡県アライグマ防除実施計画 資料 3）を
遵守すること

（確認事項）

次の（１）、（２）の費用は自己負担となる

☐（１）アライグマの防除（箱わなの設置～個体の引き渡し）で生じる活動費

☐（２）ケガ、事故、自己又は他者の所有物の破損等の費用

（１）の例：エサ代、ガソリン代、箱わな購入費 等

（２）の例：治療費、移動中に生じた交通事故 等

☐アライグマの処理時に自己所有の箱わなが破損した場合、原状回復や代替品の
購入、または金額の請求を福岡県及び小郡市に求めないこと

確認日：令和 年 月 日

住所：

氏名：